

安全データシート

作成日： 2016年6月6日

改定日： 2020年5月21日

1. 製品及び会社情報

製品名 小口のり CG-01
 会社 株式会社ホリゾン
 住所 滋賀県高島市新旭町旭 1600
 電話番号 0740-25-4567(代表) F A X 番号 0740-25-3499
 担当部門 品質保証部 品質管理課

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性：

引火性液体	区分外
自然発火性液体	区分外
自己発熱性化学品	区分外
水反応可燃性化学品	区分外
酸化性液体	区分外

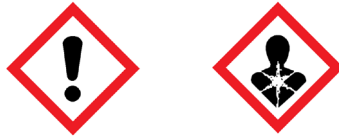
健康に対する有害性：

吸引性呼吸器有害性	区分外
-----------	-----

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
 化学名 : 酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤
 成分及び含有量

成分名	含有量 (%)	CAS. No	化審法	安衛法
酢酸ビニルモノマー	0.1%未満	108-05-4	(2)-728	—

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報なし

労働安全衛生法：【名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）】

酢酸ビニル（政令番号：180）（5%未満）

4. 応急処置

吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。
 多量の水と石鹸で洗うこと。
 直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合 : 清浄な水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗うこと。無理に吐かせないこと。
 直ちに医師に連絡すること。

応急措置をする者の保護 : 状況に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤 : 大量の水、二酸化炭素、粉末消火剤、土。
 特有の消火方法 : ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。
 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め適切な保護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 関係者以外の立入りを禁止する。
 漏洩場所を換気する。
 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
 作業者は適切な保護具（『8. 暴露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
 環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。
 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
 希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。
 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
 二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流出を防ぐ。
 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
 局所排気・全体換気 : 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
 安全取扱い注意事項 : 換気の良い場所で取扱うこと。
 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。
 取扱い後はよく手を洗いうがいをする。
 接触回避 : 『10. 安全性及び反応性』を参照。

保管

技術的対策 : 特別に技術的対策を必要としない。
 混触危険物質 : 『10. 安全性及び反応性』を参照。
 保管条件 : 保管温度 2～40℃
 日光から遮断すること。
 容器を密閉して保管すること。
 凍結厳禁。

容器包装材料 : 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

日本産業衛生学会 : 設定されていない(2009年度版)。
 ACGIH-TWA : 10ppm (酢酸ビニルモノマー)。
 -STEL : 15ppm (酢酸ビニルモノマー)。

設備対策

: 換気をしながらご使用ください。
 本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄設備及び安全シャワーを設置したほうがよい。

保護具

呼吸器の保護具 : 換気が不十分な場合には、適当な呼吸器保護具を着用すること。
 手の保護具 : 適切な保護手袋を着用すること。
 目の保護具 : 適切な眼の保護具を着用すること。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。
 衛生対策 : 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态	: 液体
形状	: エマルジョン
色	: 乳白色
臭い	: わずかに酢酸臭。
pH	: 6～8
沸点、初留点と沸騰範囲	: 情報なし
引火点	: 引火せず
燃焼又は爆発範囲の上限/下限	: データなし
比重	: 1～1.1 g/cm ³
溶解度	: 水に任意
自然発火温度	: 情報なし
蒸気密度	: 情報なし
粘度	: 800～1800 mPa·s/23℃

10. 安全性及び反応性

反応性	: 反応性なし。
化学的安定性	: 通常の条件下で安定である。
危険有害反応可能性	: 反応性なし。
避けるべき条件	: データなし。
混触危険物質	: 酸化性物質、その他一般的な混触危険物質との混触を避ける。
危険有害な分解生成物	: 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口	: 分類結果は急性毒性（経口） - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため急性毒性（経口） - 分類できないとした。
経皮	: 分類結果は急性毒性（経口） - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため急性毒性（経口） - 分類できないとした。
吸入	: 分類結果は急性毒性（吸入：蒸気） - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため急粉じん、ミストによる健康への有害性は判定できないため急性毒性（吸入：粉じん、ミスト） - 分類できないとした。急性毒性（吸入：蒸気） - 分類できないとした。
皮膚腐食性/刺激性	: 分類結果は皮膚腐食性/刺激性 - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため皮膚腐食性/刺激性 - 分類できないとした。
眼に対する重篤な損傷/ 刺激性	: 分類結果は眼に対する重篤な損傷/刺激性 - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため眼に対する重篤な損傷/刺激性 - 分類できないとした。
呼吸器感作性または 皮膚感作性	: データないのため呼吸器感作性 - 分類できないとした。 分類結果は皮膚感作性 - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため皮膚感作性 - 分類できないとした。但し、区分1の成分が0.1未満含まれる。
生殖細胞変異原性 発がん性	: 分類できない。 : 分類結果は発がん性 - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため発がん性 - 分類できないとした。但し、区分2の成分が0.1未満含まれる。
生殖毒性	: 分類結果は生殖毒性 - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため生殖毒性 - 分類できないとした。
特定標的臓器毒性（単回暴露）	: 分類結果は特定標的臓器毒性（単回暴露） - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため特定標的臓器毒性（単回暴露） - 分類できないとした。
特定標的臓器毒性（反復暴露）	: 分類結果は特定標的臓器毒性（反復暴露） - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため特定標的臓器毒性（反復暴露） - 分類できないとした。
吸引性呼吸器有害性	: 40℃動粘性率が20.5 mm ² /sより大きいため区分外とした。

1.2. 環境影響情報

- 水生環境有害性（急性） : 分類結果は水生環境急性有害性 - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため水生環境急性有害性 - 分類できないとした。
- 水生環境有害性（長期間） : 分類結果は水生環境慢性有害性 - 区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため水生環境慢性有害性 - 分類できないとした。
- 生態毒性 : 情報なし
- オゾン層への有害性 : データなし
- その他 : 製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。河川等に流出した場合は、エマルジョン中の樹脂の粘着による呼吸困難のため、魚類が死亡する場合がある。漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

1.3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。酸性（ $2.0 < PH < 7.0$ ）の場合は、廃酸と廃プラスチック類の混合物に分類される（管理型産業廃棄物）。アルカリ性（ $7.0 < PH < 12.5$ ）の場合は、廃アルカリと廃プラスチック類の混合物に分類される（管理型産業廃棄物）。乾燥したり異物が混入することによって泥状となったものは汚泥に分類される（管理型産業廃棄物）。油分（溶剤類）を5%以上含む場合は、汚泥と廃油の混合物に分類される（管理型産業廃棄物）。洗浄水の排水は、凝集沈殿、活性汚泥などの処理により処理をしりしてから排出する。排水処理の汚泥は汚泥に分類される（管理型産業廃棄物）。排水は水質汚濁防止法及び地方自治体の排水基準に従う。
- 汚染容器及び包装 : 空の汚染容器包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、産業廃棄物として処理または回収にまわす。外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

1.4. 輸送上の注意

- 国内規制
- 陸上規制情報 : 消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規の定められている運送方法に従うこと。
- 海上規制情報 : 該当しない。
- 国連番号 : 該当しない。
- 海洋汚染物質 : 非該当
- MARPOL 73/78 附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質 : 非該当
- 航空規制情報 : 該当しない。
- 国連番号 : 該当しない。

国際規制

海上規制情報 : 該当しない。

UN No. : 該当しない。

Marine Pollutant : Not applicable

Transport in bulk : Not applicable

According to MARPOL
73/78, Annex II, and the
IBC code

航空規制情報 : 該当しない。

UN No. : 該当しない。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条2、施行令第18条の2別表第9）

消防法 : 非危険物

外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項（2）

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しましては情報提供であり、いかなる保証もなすものではありません。

また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。